



たじみ監督署 安全衛生だより

平成23年の労働災害発生状況

～ 夏季無災害運動を実施しています ～

平成23年6月末における全産業における休業4日以上の労働災害発生状況は113件で、前年に比べ12件の減少となっています。特に、運送業において労働災害が増加しています。

全産業における事故の型別発生状況は、転倒災害30件(30%)、はさまれ、巻き込まれ災害18件(16%)、墜落・転落災害12件(11%)となっています。

このような状況のもと、夏季は熱中症をはじめ、高温による作業環境の悪化による集中力の低下に起因する災害の発生も懸念されることから、全国安全週間(7月1日から7日)に引き続き、夏季無災害運動(7月1日から8月末まで)を、とりわけ熱中症の予防、死亡災害の撲滅を重点項目として取り組みます。

()

昨年は記録的な猛暑により、職場における熱中症による死亡者数が熱中症と分類して統計を取り始めた平成9年以降、最も多い47人(全国)となりました。

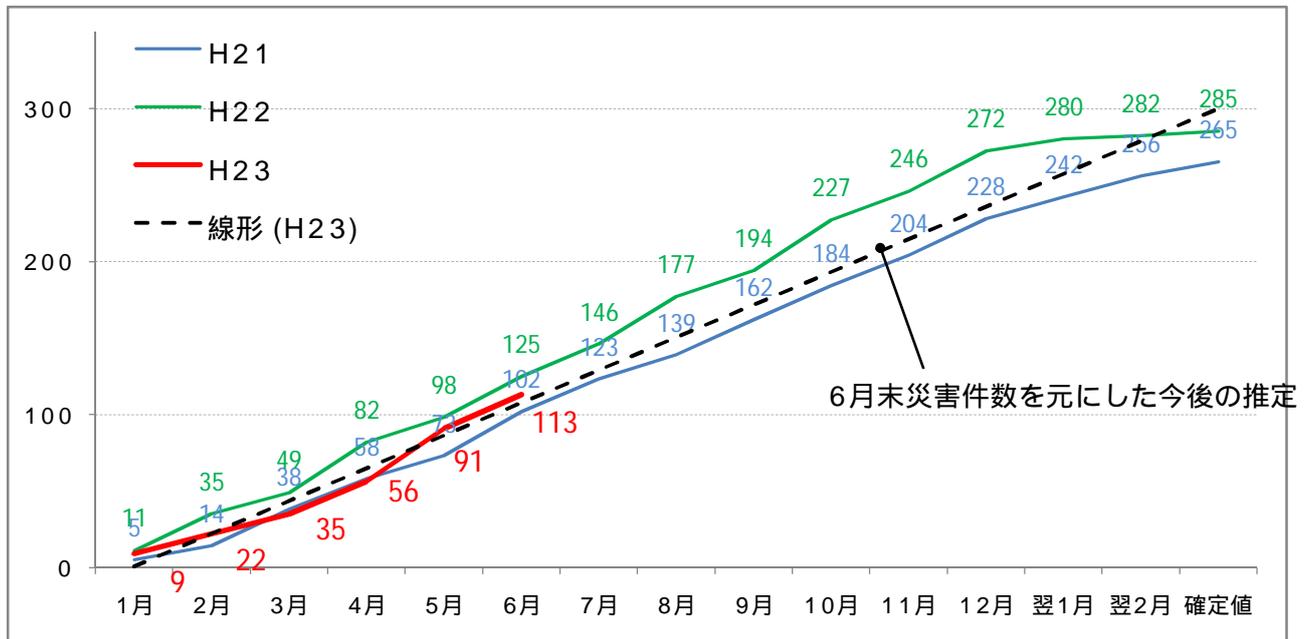
業種別労働災害発生状況(多治見監督署管内)

	平成23年	平成22年	対前年 増減数	対前年 増減率	構成比	(参考) 平成21年
全産業	113	125 (4)	-12	-9.6%	100%	102 (1)
製造業	44	48 (2)	-4	-8.3%	38.9%	45 (1)
うちパルプ・紙等	1	6 (1)	-5	-83.3%	0.9%	4
うち窯業土石	14	15	-1	-6.7%	12.4%	21 (1)
うち機械金属	16	12 (1)	4	33.3%	14.2%	13
建設業	7	12 (2)	-5	-41.7%	6.2%	10
運輸業	14	7	7	100.0%	12.4%	7
卸・小売業	8	14	-6	-42.9%	7.1%	17
通信業	5	7	-2	-28.6%	4.4%	2
ゴルフ場	12	13	-1	-7.7%	10.6%	10
上記以外	23	24	-1	-4.2%	20.4%	11

本統計は、平成23年6末日までに労働者死傷病報告により報告のあった休業4日以上の死傷災害を集計したもので、かっこ内の数は死亡災害を内数で示したものです。

構成比は小数第2位を四捨五入しているため、各業種の合計が100%にならない場合があります。

災害発生状況の月別推移



熱中症に注意しましょう！！

熱中症予防対策の重点事項

(全業種共通事項)

管理・監督者が頻繁に巡視を行い確認する、水分・塩分の摂取確認表を作成する又は朝礼等の際に注意喚起を行う等により、作業者に、自覚症状の有無に関わらず水分・塩分を定期的に摂取させましょう。

WBGT値について、随時計測を行うほか、予報値等にも留意し、その値がWBGT基準値（熱に順化している作業者が身体作業強度が中程度である作業に従事する場合、28）を超えるおそれがある場合には、必要に応じ作業計画の見直し等を行いましょう。

(製造業)

作業を管理する者や作業者に対して、次の点を重点とした労働衛生教育を繰り返し行いましょう。また、当該教育内容の実践について、日々の注意喚起を図りましょう。

- ・ 熱中症が疑われる症状
- ・ 自覚症状に関わらず水分・塩分を摂取すること
- ・ 日常の健康管理
- ・ 救急処置の方法及び連絡方法

作業場所又はその近隣に、臥床することができる風通しの良い等の涼しい休憩場所を確保しましょう。

(建設業等)

高温多湿作業場所で初めて作業する作業者については、徐々に熱に慣れさせる期間（順化期間）を設ける等配慮しましょう。